

心豊かなたくましい人間の育成をめざして

総務課

心豊かな生き生きとした「ふくしま」の創造を担い、活力に満ちた二十一世紀の社会を切り拓くために教育の果たすべき役割は、益々、大きくなってきております。

県教育委員会は、二十一世紀を見通し、時代の変化と社会の進展に対応するとともに、県民の教育・文化に対する要求に応えるべく、県政及び国の文教施策の動向を踏まえ、長期的展望と当面する課題解決のため、長期、短期の計画を策定するとともに、年度ごとに重点施策を設定し、教育・文化行政の総合的・効果的かつ重点的な推進に努めております。

昭和六十年三月に昭和七十年年度を目標年度として、向こう十一年間の長期的展望に立った「第3次福島県長期総合教育計画」を策定するとともに、この計画の施策の基本方向の具体化と、県政の動向及び国の文教施策の動向等を踏まえ、昭和六十年年度から昭和六十二年度までの三か年を計画期間とする第1期実施計画を別途策定し、教育・文化行政の効果的な推進に努めて参りました。

生涯教育の推進をはじめとして、心の豊かさや創造性を有する児童生徒の育成、教員の資質の向上を図る研修の充実、国際化、情報化等に対応した諸施策の実施、県立文化三施設の開館、第50回国体開催の準備など、多くの成果を上げることが出来ました。

県教育委員会は、未来社会における教育の果たすべき重要な役割を改めて

認識するとともに、今後とも、県民の教育・文化行政に対する期待に応えるべく努めて参ります。

このため、第1期実施期間における成果の見直しを十分に行い、臨教審の諸改革提言を踏まえ、昭和六十五年年度を目標年度とする「第2期実施計画」を、このたび策定いたしました。

さらに、この第2期実施計画の諸施策の具体的方向の具現化を図るとともに、解決すべき緊急を要する課題に対処する諸施策・事業を重点的に推進するため、各年度ごとに「重点施策」を設定して参ります。

「昭和六十三年度福島県教育委員会重点施策」は、第2期実施計画の初年度の重点施策として、国際化、情報化等の新たな時代に対応した「心豊かなたくましい人間」の育成を目指し、次のとおり設定しました。

- 一 学習機会の整備をめざす生涯教育の推進
- 二 心身ともに健全な青少年の育成
- 三 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進
- 四 社会参加をめざす養護教育の推進
- 五 生きがいと満ちた社会教育の推進
- 六 ところうるおす文化の育成
- 七 健康づくりをめざす体育・スポーツの推進

この七つの柱からなる昭和六十三年度福島県教育委員会重点施策は、次のような基本的な考えに立つて設定しました。

戦後四十年余りを経た今日の科学技術の高度な発展は、我々を取り巻く内外の環境を大きく変化させてきております。

このような時代における教育は、これまでの教育の歴史と現状を踏まえ、将来を見通し、教育の目的は、人格の完成を目指し、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民を育成するという教育基本法の精神である教育の基本的在り方を再認識し、いかなる変化の時代の中においても、豊かな人間性と創造性を兼ね備え、明るく社会に生きるための目標や生きがい感を持って、創造的で活力ある社会を築き得る「心豊かなたくましい人間」を育成することが、強く求められているのであります。

県教育委員会は、二十一世紀に向けての社会の変化や文化の発展に対応する教育の実現を期して、昭和六十三年度におきましても、諸施策・事業の推進に努めて参りたいと存じます。

以下、昭和六十三年度の県教委重点施策の概要を紹介いたします。

なお、第2期実施計画については、本誌四・五月号の特集でその概要を紹介する予定です。